

## 令和5年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会保障施策に要する経費について

宜野湾市における地方消費税の引き上げ分に係る収入(以下、社会保障財源交付金という)と社会保障関係経費を公表し使途の明確化を図ります。  
令和5年度決算における充当は以下のとおりとなっています。(地方財政状況調査※普通会計決算ベース)

(歳入)

・社会保障財源交付金 1,261,449 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,740,229 千円

(うち社会保障財源交付金充当事業費)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事 業 名	経 費	財源内訳					一般財源	
		特定財源						
		国(県) 支出金	市債	社会保障財源 交付金	その他			
社会 福祉	児童福祉	7,395,142	5,404,560	589,721	165,054	1,235,807		
	生活保護	4,345,087	3,307,291	671,728		366,068		
	小 計	11,740,229	8,711,851	0	1,261,449	165,054	1,601,875	

※児童福祉費、生活保護費に係る扶助費に充当しました。